

福島第一原子力発電所事故を踏まえた 原子力災害時の初動体制等に係る追加安全対策について

1. 初動人員体制の強化
2. 指揮命令系統の明確化
3. 運転員等のシビアアクシデント対応能力の向上
4. 途絶しない情報通信網の確立
5. 災害対応資機材等の充実

平成24年 3月23日
日本原子力発電（株）

1. 初動人員体制の強化

項目		事故前	1 1 月時点の対策	追加対策	対策のねらいや効果																												
休日 夜間の 体制	常 駐	○運転員および保安要員の常駐 敦賀 2 4 名 [役割] 運転員、消防、当番	○初動対応要員の発電所常駐体制の確立 敦賀 4 4 名 (+ 2 0 名) [増員の役割] 運転助勢、がれき処理、電源確保、給水確保 (外部支援なしで電源、給水の確保が可能な体制を構築)	○初動対応要員の発電所常駐体制の確立 敦賀 4 4 名 ・訓練等の結果を踏まえて、必要な要員数を継続的に検討 (中間報告) 福島第一原発では、災害への対処に必要な各種オペレーション要員(重機による漂流物の撤去作業・消防車による原子炉の注水作業等)の確保、整備が不十分であったことから、迅速な対応に支障を来した。 (P444)	休日・夜間の 初動人員体制を 事故前の約倍増																												
	<table><tr><td colspan="2">24名</td><td colspan="2">44名</td><td colspan="2">44名</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>(+20名)</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>運転員(14)</td><td></td><td></td><td>・運転員の支援(4)</td><td></td><td>同左</td></tr><tr><td>消防(8)</td><td></td><td></td><td>・電源確保、給水確保、がれき処理(16)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>当番(2)</td><td></td><td></td><td>同左</td><td></td><td>同左</td></tr></table>					24名		44名		44名				(+20名)				運転員(14)			・運転員の支援(4)		同左	消防(8)			・電源確保、給水確保、がれき処理(16)			当番(2)			同左
24名		44名		44名																													
		(+20名)																															
運転員(14)			・運転員の支援(4)		同左																												
消防(8)			・電源確保、給水確保、がれき処理(16)																														
当番(2)			同左		同左																												
	参 集	○事故対策要員(社員)の参集 敦賀 1 0 0 名 ・原子力発電所で重大な事故が発生した場合に、現場・社外対応を実施するために参集	○プラントメーカーによる発電所支援体制の構築 ・緊急時に設計根拠や機器の詳細な情報を即座に入手し、事故収束手段を検討する体制を構築 若狭原子力統括センター設置(2月1日)11名 ○事故対策要員(社員)連絡方法と参集手段の強化 ・寮などの拠点および幹部に衛星電話を配備 ・船舶に加えヘリによる搬送など参集手段の多様化	○協力会社による発電所支援体制の構築 敦賀 約 6 0 名 ・機械・電気関係の作業や放射線管理の支援など、現場実務に対する要員派遣体制について覚書の締結等を行い、事故時に保修班、放射線管理班等の指導の下、現場対応を行う。 [平成 24 年度] (中間報告) 福島第一原発では、災害への対処に必要な各種オペレーション要員の確保、整備が不十分であったことから、迅速な対応に支障を来した。(重機による漂流物の撤去作業・消防車による原子炉の注水作業等) (P444)																													
	<table><tr><td colspan="2">事故対策要員(社員):100名</td><td colspan="2">111名</td><td colspan="2">事故対策要員:約170名</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>(+11名)</td><td></td><td>(+約60名)</td><td></td></tr><tr><td>本部長・副本部長他(10),庶務(16), 広報(6),情報(16),保健安全(6),技術(6), 放射線管理(13),運転(13),保修(14)</td><td></td><td></td><td>プラントメーカーによる支援</td><td></td><td>協力会社による現場支援体制:約60名</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>同左</td><td></td><td>同左</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>同左</td></tr></table>				事故対策要員(社員):100名		111名		事故対策要員:約170名				(+11名)		(+約60名)		本部長・副本部長他(10),庶務(16), 広報(6),情報(16),保健安全(6),技術(6), 放射線管理(13),運転(13),保修(14)			プラントメーカーによる支援		協力会社による現場支援体制:約60名				同左		同左					
事故対策要員(社員):100名		111名		事故対策要員:約170名																													
		(+11名)		(+約60名)																													
本部長・副本部長他(10),庶務(16), 広報(6),情報(16),保健安全(6),技術(6), 放射線管理(13),運転(13),保修(14)			プラントメーカーによる支援		協力会社による現場支援体制:約60名																												
			同左		同左																												
					同左																												

2. 指揮命令系統の明確化

項目	事故前	1 1 月時点の対策	追加対策	対策のねらいや効果
指揮命令系統	・発電長が緊急時におけるプラントの運転操作や停止について、判断・指示を行う	○海水注入判断の明確化 ・緊急時には所長の判断で、海水を注入することができることを規定	○指揮命令系統の明確化 ・複数機同時発災時に情報が混乱し指揮命令が遅れることのないよう、本部長が号機毎の責任者を指名するとともに、号機毎の事故対策班を明確化。 [平成 24 年度] ○特命班の設置 ・予期しない事象が発生した場合に、本部長の指示により対応する特命班を設置 [平成 24 年度] (中間報告) 福島第一 3 号機の高圧注水系の停止について、事前に当直長から連絡を受けた発電所対策本部の発電班の一部の者は、現場対応に注意を払う余地情報伝達が疎かになり、班全体で情報共有されず、発電所長や本店も高圧注水系を停止しようとしていることを知らなかった。(P172)	明確な指揮・命令の伝達
	指揮命令系統			○事故対応要員: 約210名(常駐: 44名+参集: 約170名) 1, 2号機同時発災の体制例 ・号機毎の責任者と事故対策班 ・予期しない事象に対応する特命班

3. 運転員等のシビアアクシデント対応能力の向上

項目	事故前	1 1 月時点の対策	追加対策	対策のねらいや効果
マニュアル	○シビアアクシデントマニュアルの整備 ・地震津波による機器の損壊等の想定が不十分	○福島事故を反映したマニュアルの整備 ・地震津波による機器の損壊等を想定したマニュアルの整備	○現場操作の詳細情報を盛り込んだマニュアルの整備 ・現場操作機器の設置場所、操作方法等の詳細を明記 [平成 24 年度] ・シビアアクシデント時の線量予測図の作成 [平成 27 年度] (中間報告) アクシデントマネジメント用の事故時運転操作手順書には制御盤上の操作手順しか記載がなかったことから、開操作を必要とする弁の特定、弁の設置場所、手動開操作が可能な構造か否か等について一つ一つ確認する必要があった。 (p157)	シビアアクシデント 対応の実効性確保
教育	○アクシデントマネジメントの概要の教育 ・所員を対象にした、シビアアクシデントやアクシデントマネジメントの概要の教育 ・運転員等を対象にした、シビアアクシデント対応時の操作訓練	○福島事故を反映したマニュアルに基づく教育 ・事故対策要員等を対象にした、福島事故を反映したマニュアルに基づく操作手順等の教育と訓練	○自らがプラント状態を理解して対応するための教育 ・事故対策要員に対してマニュアルの基となるプラントの設計思想やシビアアクシデント時の機器動作等の深い知識を、メーカーの協力を得て実地も含めた教育を行う [平成 24 年度～] (中間報告) 福島第一 1 号機の非常用復水器について当直から現場状況の報告があったにも関わらず、発電所対策本部は電源喪失により隔離弁が閉まって非常用復水器が動作していないのではないかと指摘する者はおらず、3 時間以上当直から報告を受けていなかった。(p115, p118)	
訓練	○原災法に基づく総合訓練の実施 ・原災法に基づく訓練 (1 回/年)	○福島事故を反映した具体的な訓練の実施 ・電源接続や給水等の個別訓練の実施 (2 月末現在、3 2 回) ・総合訓練の実施 (3 月 18 日実施済み)	○より厳しい条件を想定した訓練の実施 ・実施日を周知しない抜き打ち参集訓練 ・通信設備やプラントパラメータ表示システム(SPDS)が使用不能な場合を想定した訓練 ・高線量環境を想定した訓練 ・実機を模擬した中央制御盤を用いて運転操作を行う訓練 (シミュレータ訓練) において、複合事象 (地震と全交流電源喪失) 発生時の運転員の応用対応能力向上訓練を実施 など [平成 24 年度～] (中間報告) プラント状態に関する情報を即時入手できることを前提とした訓練、教育しか受けていない者が、極めて過酷な自然災害によって同時多発的に複数号機で全電源が喪失するといった事態に直面し、プラントパラメータ表示システムが機能しない中で、錯綜する情報から各号機のプラント制御にとって必要な情報を適切に取捨選択して評価することは非常に困難であったと思われる。(p121)	

4. 途絶しない情報通信網の確立

項目	事故前	1 1 月時点の対策	追加対策	対策のねらいや効果
通信連絡	○衛星電話の配備 ・本店 3 台 敦賀 11 台 ――― 合計 14 台	○衛星電話の台数増強 ・本店 6 台 (+3 台) 敦賀 15 台 (+4 台) ――― 合計 21 台 (+7 台)	○衛星電話の屋外アンテナの新設 ・ 21 台中 6 台 → 23 台中 8 台 	

項目	事故前	1 1 月時点の対策	追加対策	対策のねらいや効果
モニタリング ポスト	○可搬型モニタリングポストの整備 ・発電所敷地境界モニタリングポスト被災時に代替観測する可搬型モニタリングポストを整備（3 台：電源，通信機能付き）	○発電所敷地境界モニタリングポストの電源強化 ・バッテリー容量の増強 バッテリー 5 時間から 2 4 時間に増強	○モニタリングポストのバックアップ回線の新設 ・発電所敷地境界モニタリングポストの測定データ伝送系の二重化（有線に加え無線を追加） [平成 23 年度] （中間報告）福島第一原発敷地内に設置されていた 8 台のモニタリングポスト及び各号機等に接続する 14 台の排気塔モニターは、全て監視不能となった。（p251）	正確な現場状況の把握
計器		○使用済燃料プールの水位監視機能の強化 ・非常用電源につながる水位監視カメラと水位計を新設	○原子炉等の状態を監視する計測器の強化 ・シビアアクシデント時の過酷な環境下においても、原子炉水位等の重要な情報を計測できるシステムを、国および電気事業者一体となって研究開発する。 [平成 24 年度～] （中間報告）3 月 11 日 22 時頃、当直は 1 号機の原子炉水位計が燃料頂部＋550mm を示したことを報告したが、非常用復水器が喪失していたと考えられる上、代替注水もされていなかったので指示値の信頼性には大いに疑問がある。（p142）	

5. 災害対応資機材等の充実

項目	事故前	1 1 月時点の対策	追加対策	対策のねらいや効果
制圧機材		○必要資機材の確保 ・電源車（空冷式非常用発電設備）：4 台 ・消防ポンプ（可搬型エンジン駆動ポンプ）：7 台 ・消火ホース：1 3 0 本 ・ショベル付四輪走行車（ホイールローダ）：2 台 等	○予備品の追加確保と資機材の充実 ・予備品の追加確保 （弁駆動用窒素ポンベ等） ・資機材の充実 （ホイールローダー以外の重機、バッテリー等） [平成 24 年度] （中間報告）原子炉格納容器ベントに実施に関し、全ての交流電源や直流電源を喪失したことを想定した準備（非常用 DG や電源盤の設置場所・水密性の検討、可搬式コンプレッサーの備え等）が絶対的に不足していた。（p158）	円滑な現場対応
発電所設備			○格納容器破損防止のためのフィルタ付ベント設備 ・シビアアクシデントが発生し格納容器の圧力が上昇した場合に、格納容器の破損を防止するために圧力を下げるベント設備を設置 ・ベント設備には、周辺環境への影響を緩和するための放射性物質除去フィルタを設置 [数年後目途]	外部影響防止
運搬手段	○空路、海路による運搬手段の確保 ・空路、海路とも必要時にヘリコプターや船舶を手配	○空路、海路による運搬手段の強化 ・ヘリコプターや船舶の優先使用契約 ・ヘリコプター発着地の拡大 等		機動性の強化
被ばく管理		○緊急時の被ばく管理体制の強化 ・緊急時に放射線管理要員を助勢する仕組みの整備 ・内部被ばく評価のための測定器の追加配備と迅速な評価方法の検討		作業員の安全確保